

重点課題について

1. アルコール健康障害の発生予防

<重点課題>

- ・ 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及と不適切な飲酒を防止する社会づくりを通じて、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する。

重点目標	○ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を男性 13.0%、女性 6.4%まで減少させること(注)																																											
	○ 20 歳未満の飲酒をなくすこと																																											
	○ 妊娠中の飲酒をなくすこと																																											
達成状況	○ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 <table><thead><tr><th colspan="2">ベースライン値※1 (R1年)</th><th colspan="2">直近値 (R5年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>男性</td><td>14.9%</td><td>⇒</td><td>男性 14.1%</td></tr><tr><td>女性</td><td>9.1%</td><td>⇒</td><td>女性 9.5%</td></tr></tbody></table> ○ 20 歳未満の飲酒者の割合 <table><thead><tr><th colspan="2">ベースライン値 (H29年)</th><th colspan="2">直近値 (R3年)※2</th></tr></thead><tbody><tr><td>中学3年男子</td><td>3.8%</td><td>⇒</td><td>中学3年男子 1.7%</td></tr><tr><td>中学3年女子</td><td>2.7%</td><td>⇒</td><td>中学3年女子 2.7%</td></tr><tr><td>高校3年男子</td><td>10.7%</td><td>⇒</td><td>高校3年男子 4.3%</td></tr><tr><td>高校3年女子</td><td>8.1%</td><td>⇒</td><td>高校3年女子 2.9%</td></tr></tbody></table> ○ 妊娠中の飲酒者の割合 <table><thead><tr><th colspan="2">ベースライン値 (H29年)</th><th colspan="2">直近値 (R5年)※3</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>1.2%</td><td>⇒</td><td>1.0%</td></tr></tbody></table> ※1 「ベースライン」とは、第2期アルコール計画の「評価・検証のための関連指標」に記載されている「現状のデータ」 ※2 健康日本21(第二次)最終評価報告書 ※3 令和5年度母子保健事業の実施状況等				ベースライン値※1 (R1年)		直近値 (R5年)		男性	14.9%	⇒	男性 14.1%	女性	9.1%	⇒	女性 9.5%	ベースライン値 (H29年)		直近値 (R3年)※2		中学3年男子	3.8%	⇒	中学3年男子 1.7%	中学3年女子	2.7%	⇒	中学3年女子 2.7%	高校3年男子	10.7%	⇒	高校3年男子 4.3%	高校3年女子	8.1%	⇒	高校3年女子 2.9%	ベースライン値 (H29年)		直近値 (R5年)※3			1.2%	⇒	1.0%
ベースライン値※1 (R1年)		直近値 (R5年)																																										
男性	14.9%	⇒	男性 14.1%																																									
女性	9.1%	⇒	女性 9.5%																																									
ベースライン値 (H29年)		直近値 (R3年)※2																																										
中学3年男子	3.8%	⇒	中学3年男子 1.7%																																									
中学3年女子	2.7%	⇒	中学3年女子 2.7%																																									
高校3年男子	10.7%	⇒	高校3年男子 4.3%																																									
高校3年女子	8.1%	⇒	高校3年女子 2.9%																																									
ベースライン値 (H29年)		直近値 (R5年)※3																																										
	1.2%	⇒	1.0%																																									
第2期の目標の達成状況・評価	○ アルコール健康障害の予防に係る重点課題に関しては、未成年者や妊産婦の飲酒リスクに関する普及啓発や不適切な誘引防止などの取組により、未成年者の飲酒率の低下、妊娠中の飲酒率の低下、男性の飲酒率(生活習慣病のリスクを高める量の飲酒)の低下が図られた。 ○ 一方、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合について、男性では低下傾向にあったものの、男性、女性とも数値目標を達成することができなかった。特に、女性に関しては、増加しており、引き続き、女性の飲酒問題に関しては、さらなる啓発、地域や職域における取組など総合的な取組が求められる。また、未成年者及び妊娠中の飲酒に関してもゼロ目標を達成しておらず、引き続き対策が必要である。																																											

※1 「ベースライン」とは、第2期アルコール計画の「評価・検証のための関連指標」に記載されている「現状のデータ」 ※2 健康日本21(第二次)最終評価報告書 ※3 令和5年度母子保健事業の実施状況等

2. アルコール健康障害の進行・重症化予防、再発予防・回復支援

<重点課題>

- ・ アルコール健康障害の当事者やその家族がより円滑に適切な支援に結びつくように、アルコール健康障害に関する相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を構築する。

重点目標	○ 全ての都道府県・政令指定都市におけるアルコール健康障害対策に関する関係者連携会議の設置・定期的な開催（年複数回） ○ アルコール依存症に対する正しい知識・理解を持つ者の割合の継続的な向上 ○ アルコール健康障害事例の継続的な減少																																																			
達成状況	○ 都道府県・政令指定都市における関係者連携会議の設置・開催状況 ※1<table><tr><td>ベースライン値(R2.10月)</td><td>直近値(R7年3月末)</td><td>ベースライン値(R2.10月)</td><td>直近値(R7年3月末)</td></tr><tr><td>設置状況</td><td></td><td>開催状況(年複数回)</td><td></td></tr><tr><td>57自治体／67自治体</td><td>⇒ 67自治体／67自治体</td><td>8自治体／67自治体</td><td>⇒ 17自治体／67自治体</td></tr></table> ○ アルコール依存症に対する認識※2<table><tr><td>① アルコール依存症やアルコール依存症者に対するイメージ</td><td>ベースライン値(H28)</td><td>直近値(R5)</td></tr><tr><td>・ 酒に酔って暴言を吐き、暴力を振るう</td><td>51.7%</td><td>⇒ 51.7%</td></tr><tr><td>・ 昼間から仕事にも行かず、酒を飲んでいる</td><td>51.4%</td><td>⇒ 46.7%</td></tr><tr><td>・ 本人の意志が弱いだけであり、性格的な問題である</td><td>43.7%</td><td>⇒ 34.7%</td></tr><tr><td>② アルコール依存症について知っているもの</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 飲酒をコントロールすることができない精神疾患である</td><td>68.5%</td><td>⇒ 76.5%</td></tr><tr><td>・ 飲酒をしていれば、誰もが依存症になる可能性がある</td><td>40.1%</td><td>⇒ 44.9%</td></tr><tr><td>・ 断酒を続けることにより、依存症から回復する</td><td>32.2%</td><td>⇒ 29.8%</td></tr></table> ○ アルコール健康障害の重症化予防<table><tr><td>・ アルコール性肝疾患で受診した患者数 ※3</td><td>・ アルコール性肝疾患による死亡者数 ※4</td></tr><tr><td>ベースライン値(H29年)</td><td>ベースライン値(R1年)</td></tr><tr><td>直近値(R5年)</td><td>直近値(R5年)</td></tr><tr><td>37,000人</td><td>合計 5,480人 ⇒ 合計 6,211人</td></tr><tr><td>71,000人</td><td>(男性 4,782人) (男性 5,342人)</td></tr><tr><td></td><td>(女性 698人) (女性 869人)</td></tr></table> ※1 アルコール健康障害対策推進室調べ。「設置状況」について、都道府県主催会議への参画を含めてカウントしている。 ※2 平成28年及び令和5年度世論調査「アルコール依存症に対する意識に関する世論調査」によるものであるが、調査手法を変更しているため、単純な比較はできない。 ※3 厚生労働省 患者調査。R2年から総患者数の推計方法を変更しているためH29年と比較はできない。 ※4 厚生労働省 人口動態統計				ベースライン値(R2.10月)	直近値(R7年3月末)	ベースライン値(R2.10月)	直近値(R7年3月末)	設置状況		開催状況(年複数回)		57自治体／67自治体	⇒ 67自治体／67自治体	8自治体／67自治体	⇒ 17自治体／67自治体	① アルコール依存症やアルコール依存症者に対するイメージ	ベースライン値(H28)	直近値(R5)	・ 酒に酔って暴言を吐き、暴力を振るう	51.7%	⇒ 51.7%	・ 昼間から仕事にも行かず、酒を飲んでいる	51.4%	⇒ 46.7%	・ 本人の意志が弱いだけであり、性格的な問題である	43.7%	⇒ 34.7%	② アルコール依存症について知っているもの			・ 飲酒をコントロールすることができない精神疾患である	68.5%	⇒ 76.5%	・ 飲酒をしていれば、誰もが依存症になる可能性がある	40.1%	⇒ 44.9%	・ 断酒を続けることにより、依存症から回復する	32.2%	⇒ 29.8%	・ アルコール性肝疾患で受診した患者数 ※3	・ アルコール性肝疾患による死亡者数 ※4	ベースライン値(H29年)	ベースライン値(R1年)	直近値(R5年)	直近値(R5年)	37,000人	合計 5,480人 ⇒ 合計 6,211人	71,000人	(男性 4,782人) (男性 5,342人)		(女性 698人) (女性 869人)
ベースライン値(R2.10月)	直近値(R7年3月末)	ベースライン値(R2.10月)	直近値(R7年3月末)																																																	
設置状況		開催状況(年複数回)																																																		
57自治体／67自治体	⇒ 67自治体／67自治体	8自治体／67自治体	⇒ 17自治体／67自治体																																																	
① アルコール依存症やアルコール依存症者に対するイメージ	ベースライン値(H28)	直近値(R5)																																																		
・ 酒に酔って暴言を吐き、暴力を振るう	51.7%	⇒ 51.7%																																																		
・ 昼間から仕事にも行かず、酒を飲んでいる	51.4%	⇒ 46.7%																																																		
・ 本人の意志が弱いだけであり、性格的な問題である	43.7%	⇒ 34.7%																																																		
② アルコール依存症について知っているもの																																																				
・ 飲酒をコントロールすることができない精神疾患である	68.5%	⇒ 76.5%																																																		
・ 飲酒をしていれば、誰もが依存症になる可能性がある	40.1%	⇒ 44.9%																																																		
・ 断酒を続けることにより、依存症から回復する	32.2%	⇒ 29.8%																																																		
・ アルコール性肝疾患で受診した患者数 ※3	・ アルコール性肝疾患による死亡者数 ※4																																																			
ベースライン値(H29年)	ベースライン値(R1年)																																																			
直近値(R5年)	直近値(R5年)																																																			
37,000人	合計 5,480人 ⇒ 合計 6,211人																																																			
71,000人	(男性 4,782人) (男性 5,342人)																																																			
	(女性 698人) (女性 869人)																																																			
第2期の目標の達成状況・評価	○ 都道府県等で連携会議の設置が着実に進んでおり、各地域における包括的な連携協力体制の構築及び連携協力が進んでいると評価できる。今後、連携会議の複数回の開催について更に推進していく必要がある。 ○ アルコール依存症に対する正しい認識が進んでいる一方、未だ十分な理解が浸透し切れていない側面もあることから、引き続きアルコール依存症に対する正しい知識の普及啓発に努めていく必要がある。																																																			

2

基本的施策の取組状況について

1. 教育の振興等

(目標) 国民一人ひとりがアルコール健康障害を「我が事」と認識できるよう、飲酒に伴うリスクに関するきめ細かな啓発の推進や、国民の間でのアルコール依存症に関する適切な認識の普及を行う。

【目標の達成状況・評価】

- 以下の取組等により、アルコール依存症を含めたアルコール健康障害についての正しい理解が進むよう、アルコール健康障害に関わる関係者がさまざまな普及啓発などを実施。
 - ・ 小学校から大学までの学校教育、医学等の専門教育、自動車教習所等、さらに家庭や各職場において、飲酒に伴うリスク及びアルコール依存症に関する知識・認識について広く普及。
 - ・ 「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」を作成し、女性や若年者、高齢者等の特有の影響に留意すべき者など、飲酒に伴うリスクについて、対象に応じた正しい知識を普及し、不適切な飲酒の防止を図るとともに、飲酒習慣が、がんや循環器疾患をはじめとする生活習慣病などに及ぼす影響、職場での労働生産性に及ぼす影響などの知識についても普及。
 - ・ 関係省庁、地方公共団体、関係団体、事業者等が連携して、アルコール関連問題啓発週間や未成年者飲酒防止強調月間などに合わせた各種取組による啓発、ポスター、ホームページ、イベント等を通じた啓発が社会全体で展開。
- これらの取組により、アルコール健康障害に関する教育の振興がより進むとともに、飲酒に伴うリスクに関するきめ細かな啓発の推進や、国民の間でのアルコール依存症に関する適切な認識の普及、普及啓発は一定程度進展したものと評価できる。一方、未だ十分な理解が浸透し切れていない側面もあることから、引き続きアルコール依存症に対する正しい知識の普及啓発に努めていく必要がある。



今後、更なる普及啓発を実施していくためには、どのような手法が効果的と考えられるか。

2. 不適切な飲酒の誘引の防止

(目標) 国、地方公共団体及び酒類関係事業者が連携し、社会全体で、不適切な飲酒の誘引を防止する。

【目標の達成状況・評価】

- 酒類業界における広告・宣伝等についての自主基準の遵守状況の審議、酒類製造者等における年齢認証等、ビールメーカーの大学生や企業等向けの適正飲酒セミナー開催、などにより、不適切な飲酒を誘引することのないよう取り組みの実施や酒類業界では、酒類の容器へのアルコール量の表示について、WGを立ち上げて表示対象容器や表示ルール等の検討を行うなどの取組を進めている
- さらに、未成年者への酒類販売・供与についての指導・取締りが図られ、不適切な飲酒の誘引の防止が推進されたものと評価できる。



引き続きこれらの取組を実施しつつ、今後、社会全体で、不適切な飲酒の誘引を防止するにはどのような方策が考えられるか。

基本的施策の取組状況について(つづき)

3. 健康診断及び保健指導

(目標)地域及び職域におけるアルコール健康障害予防のための体制の整備、専門医療機関等との連携を強化する。

【目標の達成状況・評価】

依存症対策総合支援事業による地域の連携会議の開催などの事業実施を通して、地域におけるアルコール健康障害予防の体制整備が図られたものと評価できる。



今後更なる地域連携を進めて行くにはどのような方策が考えられるか。

<連携会議の設置・開催状況> (※1)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
設置状況	63／67自治体	65／67自治体	66／67自治体	67／67自治体
開催状況(年複数回)	13／67自治体	20／67自治体	33／67自治体	17／67自治体

※注 令和5年度は多くの自治体で計画の策定等のため複数回数開催が多くなっている。

4. アルコール健康障害に係る医療の充実等

(目標)アルコール依存症をはじめとするアルコール健康障害の当事者が、その居住する地域に関わらず、質の高い医療を受けられるよう、専門医療機関の整備とともに、かかりつけ医や一般の精神科医療機関など地域の医療機関の機能を明確化し、各地域における医療連携の推進を図る。

【目標の達成状況・評価】

各都道府県に1カ所以上の専門医療機関の設置や、アルコール健康障害の当事者が、その居住する地域に関わらず、質の高い医療を受けられる体制の整備が進められたほか、アルコール依存症の治療等に係る指導者養成研修等による人材育成が進められたことにより、地域でのアルコール依存症医療の推進が図られたと評価できるが、一部の自治体で専門医療機関が設置されていないことから引き続き対応が必要。



今後、更にアルコール依存症をはじめとするアルコール健康障害の当事者が質の高い医療を受けられるようにするにはどのような方策が考えられるか。

<アルコール依存症の専門医療機関等の設置状況>

<研修参加者数> (注) R7.2末時点の数字

	R5年度	R6年度
専門医療機関	62／67自治体	62／67自治体
治療拠点機関	52／67自治体	53／67自治体

	R5年度	R6年度
依存症治療指導者養成研修	48人	49人
依存症医療研修	3,763人	3,470人(注)

※ 依存症対策全国センターで「依存症治療指導者養成研修」を実施、都道府県等で「依存症医療研修」を実施。依存症医療研修は、アルコールを含む研修を集計した結果

基本的施策の取組状況について(つづき)

5. アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等

(目標)飲酒運転等をした者やその家族について、精神保健福祉センターや保健所等を中心とした地域の関係機関の連携により、適切な支援につなぐ体制を構築する。

【目標の達成状況・評価】

○ 関係機関との連携会議の実施、飲酒取消講習における相談機関の紹介や自助グループの活用といった地域の関係機関の連携により、飲酒運転等をした者やその家族を適切な支援につなぐ体制の構築が進められたものと評価できる。

引き続きこれまでの取組を推進する一方、飲酒運転等をした者や家族へ適切な支援を推進するには、どのような方策が考えられるか。

6. 相談支援等

(目標)地域において、相談、治療、回復支援に関係する機関等のアルコール関連問題の関係機関の連携の促進等により、アルコール関連問題を有している者とその家族が適切な相談支援を確実に受けられる体制を強化する。

【目標の達成状況・評価】

○ 全都道府県に相談拠点の設置が設置され、着実な相談体制の構築が進むとともに、定期的な連携会議の開催などによる連携の促進により、地域における適切な相談支援体制が構築されたものと評価できる。

引き続きこれまでの取組を推進する一方、依存症の家族に向けた相談支援を推進する取組について、どのような方策が考えられるか。

<アルコール依存症の相談拠点機関の設置状況及び相談件数>

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相談拠点機関	67／67自治体	67／67自治体	67／67自治体	67／67自治体
相談件数※1	20,059件	19,292件	18,615件	—

※1 保健所及び精神保健福祉センターの相談件数

<研修参加者数> (注) R7.2末時点の数字

	R5年度	R6年度
依存症相談対応指導者養成研修※2	48人	58人
依存症相談対応研修※3	8,419人	7,227人(注)

※2 依存症対策全国センターで「指導者養成研修」を実施

※3 都道府県等で「依存症相談対応研修」を実施。依存症相談対応研修は、アルコールを含む研修を集計した結果

基本的施策の取組状況について(つづき)

7. 社会復帰の支援

(目標)引き続きアルコール依存症者に対する理解を進め、就労や復職における必要な支援を充実させるとともに、地域における自助グループ、回復支援施設と職域の関係者との情報共有や必要な連携を行うことで円滑な社会復帰を促進する。

【目標の達成状況・評価】

○ アルコール依存症が回復できる病気であることの普及啓発、ガイドラインの策定やハローワーク等による就労・復職の支援、依存症問題に取り組む民間団体への支援により、アルコール依存症者に対する理解、円滑な社会復帰の促進が図ることができたと評価できる。



引き続きこれまでの取組を推進する一方、アルコール依存症者の円滑な社会復帰を促進するにはどのような方策が考えられるか。

8. 民間団体の活動に対する支援

(目標)国、地方公共団体において、自助グループや民間団体との連携の推進、自助グループの活動の活性化支援、幅広い周知を行う。

【目標の達成状況・評価】

○ 地域や全国規模で依存症患者や家族の支援に取り組む民間団体等の活動への支援、シンポジウムやイベントにおける自助グループ等との連携により、国、地方公共団体における自助グループや民間団体との連携が推進されたものと評価できる。



引き続きこれまでの取組を推進する一方、更なる依存症患者や家族の支援に取り組む民間団体等の活動への支援について、どのような方策が考えられるか。

<民間団体支援事業の実施状況>

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
地方で活動する団体への支援	29自治体	32自治体	35自治体	37自治体
全国規模で活動する団体への支援	6団体	6団体	7団体	9団体